

よむまっし

2010年4月19日
第11号
金沢大学教職員組合
医学系四分会
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

組合に
入り
まっし
よう



がん研の任期の規定に間違い？ “再任1回”は撤回すべきである

がん研の「任期に関する規定」の変更

金沢大学の教員の任期は、「任期に関する規定」で一元的に決められている。この規定は、2007年4月1日の改訂で、がん研助教について「任期5年・再任可」から「任期5年・再任1回」と変更された。そして1年後の2008年4月1日に、「任期5年・再任可」に戻された。つまり、この1年間に採用された助教だけが、再任は1回だけしか許されないことになった。本人にとっては「再任可」と「再任1回」とでは大違いである。

「任期に関する規定」は間違い？

ところががん研当局は、この2008年の変更は間違いで、それ以降も助教は再任1回だと言っているとのことである。これらの変更については、内部の教員にさえ、理由の説明どころか変更した事実さえ知らされなかった。ましてや外部に人にとっては、「任期に関する規定」が唯一のよりどころである。当然労働条件通知書もこの規定に従っているはずである。その上2年間も放置しておいて、今更“あれは間違いでした”とは通用する話ではない。いかにがん研の教授会が、正式である「任期に関する規定」を軽視していたかを現している。

今更の同意書は無効

任期を付けて採用する場合は、必ず“採用時に”同意を得ること、と「任期に関する規定」で決められている。今回該当するがん研の助教には採

用時に同意書を提出させておらず、任期は労働条件通知書に書かれていた。労働条件通知書は当然その時の「任期に関する規定」に従うので、2008年4月1日以降は再任1回と書かれていないはずである。そこでがん研当局は慌てて、今頃になって「再任1回」という同意書を提出させようとしているという話である。2～3年も前のことで記憶も薄れていて当然だし、「再任1回」と説明した“つもり”だけだったということもあり得る。当の助教にとっては極めて重大な問題で、簡単に譲るわけにはいかないのは当然である。同意書はあくまで“同意して”提出するもので、強制はしないとがん研所長も明言していたし、医薬保健研究域長も懇談会でそのように回答している。しかしいずれにしても、採用時まで年月を遡った同意書など「任期に関する規定」では全く想定されておらず、仮に提出されたとしても無効と考えられる。

がん研の情報公開の悪さ

多くの部局で、教授会の決定事項はその都度“教授会報告”のような形式で、教職員に知らされている。これは各教職員に直接関係するような事項も多々あるので、当然必要なことである。ところががん研では、長年このような報告は行われてきていない。以前組合交渉で要求したことはあるが、拒否された。その結果教授会で決まったことについて他の教職員は知り得ないため、「任期に関する規定」については全くそれを信用するほかなく、間違っているなどは夢にも思わなかったのである。もし“教授会報告”があれば、もっと前に誤りを指摘できた可能性がある。

助教だけ再任1回は不当

がん研に任期制を導入するとき、当時の所長は「教授から助手まで同じ任期にする」と言った。ところが何ら理由説明もなく、教授会で助教だけ再任1回限りと変更した。もし助教を再任1回とするなら、教授や准教授も再任1回としなければ約束違反である。今更採用時に遡った同意書を提出させても、「任期に関する規定」に基づいたものでもなく、無効である。従って2008年4月1日に変更された「任期に関する規定」及び労働条件通知書に従い、再任可とするほかないであろう。また法律によれば、新採用の助教を再任可にしたなら、現職で再任1回の助教も再任可にしなければならないと考えられる。以上のことから2007年4月1日以降の3年間に採用された助教の任期は、「再任1回」を撤回し、全員「再任可」とするべきである。

医薬保健研究域長との懇談会で後日回答する
としました「任期制」について、当局より下記
のように回答がありました。

平成22年4月15日

金沢大学教職員組合医学系四分会
執行委員長 中島 廣志 殿

金沢大学医薬保健研究域長
山本 博

がん研究所助教の任期制に関する質問について（回答）

平成22年3月10日に開催した懇談会において話題となった
標記について、調査結果を下記のとおり回答します。

記

平成19年3月12日開催の第401回がん研究所教授会
において、新たに平成19年4月1日以降新規に採用される
助教（がん高度先進治療センター兼任の助教を除く。）につ
いて、任期は5年、再任は1回限りとすることが承認され、
「国立大学法人金沢大学教員の任期に関する規程」が改正さ
れましたが、その後がん研究所の教員に係る改正は行われて
いません。

よって、がん研究所教員の任期制の定めは、この平成19
年度のままです。

なお、人事課に確認したところ、金沢大学のホームページ
に掲載している「国立大学法人金沢大学教員の任期に関する
規程」について、平成20年度以降誤った掲載をしているこ
とが判明したため、至急訂正を依頼しましたので申し添えま
す。

金沢大学をより良い大学にするため

組合にご加入下さい。

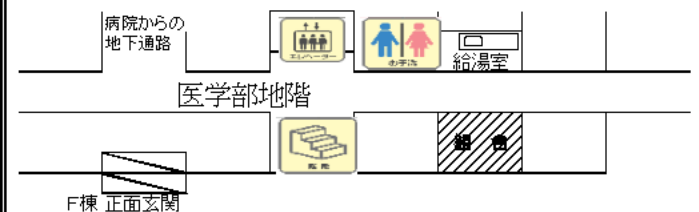
働きがいのある誇れる良い大学にするためには、一人でも多くの教職員が組合に加わる必要があります。一人では解決されないことでも組合でひとつの大きな力となり、前に進むことができます。私一人が入らなくても…、ではなくあなたが加入することが“力”になります。

あなたの参加をお待ちしております。

加入申し込みお問い合わせは組合事務所まで
電話直通262-6009（FAX同）、
角間内線2105

E-mail
kanazawa@ku-union.org
tabuse@ku-union.org

組合事務所医学部教育等階



ボーリング大会

4月23日（金）18:30～

Round 1（ラウンドワン）

金沢市横川6丁目120-1 TEL245-1850

参加費

新入職員：新組合員無料

組合員：600円（2ゲーム）

集合18:00（乗り合いを希望される場合）

F棟（医学部）玄関前

ボーリングの好きな人も得意でない人も気軽に参加し、楽しみましょう。
お問い合わせは組合まで